

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市地球温暖化対策推進会議				
事務局 (担当課)		ゼロカーボン推進課 電話042-769-8240(直通)				
開催日時		令和6年8月1日(木)午後3時30分～5時20分				
開催場所		ウェルネスさがみはら7階視聴覚室				
出席者	委員	11人(別紙のとおり)				
	その他					
	事務局	9人(ゼロカーボン・資源循環推進担当部長、ゼロカーボン推進課長、他7人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	1人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
議 題		1 開会 2 議題 (1)太陽光発電設備設置標準化制度について (2)その他 3 閉会				

議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

1 開会

定足数を確認の上、開会した。

2 議題

(1) 太陽光発電設備設置標準化制度について

太陽光発電設備設置標準化制度について、関係者として、相模原商工会議所不動産部会長から意見を伺った。

(唐橋部会長)

東京都では、住宅に太陽光パネルをつけないと売れない。今、初期費用無料で太陽光パネルを載せる仕組みがあり、神奈川県内でもできる。川崎市と相模原市は東京都に隣接しているが東京都と補助金の制度や金額が大違いである。

今、地球温暖化対策は待ったなしだと思う。

この会議で、太陽光パネル設置の対象について住宅の年間供給量が延床面積500㎡以上となるということを検討していると聞いて愕然とした。相模原市の着工棟数の何%になるのか、聞いたら50%くらいであると。そうなると、2000棟弱くらいしか設置できないので全く意味がないという話をした。

カーボンニュートラルは、別に太陽光だけではないと思っている。蓄電池もある。特に5000㎡という規制では、非常に厳しい。1棟でもやるということであればいい。商売上の本音では難しい面もあるが、思い切ったことをしてもらえばいいと考えている。

(田中会長)

資料1にレジユメを作っていたらいい。今、住宅確保への影響、補助金について話をいただいたと思うが、その他の項目について必要があれば話していただきたい。

(唐橋部会長)

第三者所有のモデルであれば、本人の負担はないが、自分でやるとなると、負担が発生する。4kWくらいは載せることになる。工事費まで入れると140万円くらいかかる。補助金が出ない中でどのくらい出せるのかと思う。

初期費用無料の仕組みを使えば、地球温暖化対策に寄与するし、価格にも寄与するし、リース終了後には自分のものになる。電気を作って使わないと捨ててしまうことになるので、蓄電池を設置した方がいいと思っているが、なかなか高い。まだ100万円くらいする。もう少し安くなれば事業性は高いと感じる。それ

から補助金というのは、施工者ではなく、一般消費者向け、個人に出すということが多い。たまに建売業者にも出すが、すぐに締め切られてしまう。補助金があとどれくらい残っているのか、というのを見える化していただきたい。

また、補助金について、明確に消費者には、伝わりにくい。東京都のホームページはすごくわかりやすい。

(奥副会長)

5000㎡以上の事業者のみを対象にすることは、あまり意味がないと意見をいただいたが、延床面積の要件というものを、全て取っ払ってしまって、全ての建物に対して義務付けるということか。

(唐橋部会長)

本当はつらいが、それをしなければ地球温暖化は止められないと思う。5000㎡以上で設定しても対象は5、6社くらいではないか。

(事務局)

市内に本社があるところは5、6社であるが、大きな住宅メーカーを入れると、約20社になる。

(唐橋部会長)

それくらいであると、半分しかいかないのではないか。それでも半分しかないと、やはり1棟から規制するしかないと思う。ビジネス的にはつらいが、やらなければならないという気はする。

(奥副会長)

もう少し50%よりもできるだけ多くカバーするということを考えると、5000㎡だと半分くらいまでしかいかないが、もう少し要件を下げるとか、4000㎡、3000㎡と引き下げるとどうなっていくのかというシミュレーションが必要で、全棟を一気に行うことは、周辺の自治体とのバランスを考えても難しいと思う。

(唐橋部会長)

相模原市を見ていると、いつも他市に追随している。思い切りが良いものが必要だと思う。1棟からやれば話題性もあり、間違いなく将来評価されると思う。

(事務局)

今回のその設定については、国の計画の中で、2030年において新築戸建住宅6割には太陽光パネルがついていることというのを東京都、川崎市も踏まえている。本市も、まずはそれと同じレベルで取り組んでいこうというものである。が、戸建住宅の日照の条件等もあるので、消費者にとって、選択の余地がなく、太陽光パネルを載せるということがなかなか現実的にどうかということ踏まえて今回提案しているという経過がある。

(唐橋部会長)

太陽光もわかるが、蓄電地とか、そういうことまで広げないといけない。蓄電池

は価格が未だに高いが大事であるし、カーボンニュートラルに寄与する。

(北村委員)

事業者としては、このような制度は苦しいという話かと思っていたが、もう思い切っていいと、1棟からやってほしいというようなことを聞けると思っていたので、驚いた。また、1月に見せられた諮問の案では、2kWになっていたが、当時から、委員の中で疑問が上がっていた。

(服部委員)

太陽光は現実問題として日が当たらないと発電できないとか、そのような問題も少なからずある。太陽光とのバランス、基本は同時同量と呼んでいて、使うものと作っているものの、そのバランスを欠くと、周波数が乱れるということがある。今、太陽光発電できるときは太陽光を優先させていくというところで、実際に今まで火力で焚いていた部分を二の次にして、需給のバランスを取っているが、極端に言うと、その火力発電所が半分以上休んでいるという非効率な部分がある。やはり蓄電池がないと、何かのバックアップを利用しなければいけないというところがあるので、蓄電池も併せて検討した方がよいと考える。

(奥副会長)

唐橋部会長の意見は、相模原市内に本拠を置く住宅メーカー、他の住宅メーカーの総意というか、それなりに既に合意形成が図られているものか。

(唐橋部会長)

そこは難しいと思う。相模原市としてやっていくには環境先進都市とか、そういうものしかないと思う。

もちろん反対もあると思うが、そんなに苦労しないし、いろいろな仕組みはある。環境にこだわった市に住みたいという人も間違いなく結構いる。

(奥副会長)

不動産業部会は、何社入っているのか。

(唐橋部会長)

今、相模原市内200社入っている。本当は1200社あるが、個人会員に変えた。今までは団体ごとの加入にしていたが、それを変えた。200社しかいないが、実際は1200社につながる。

(服部委員)

我々は、いろいろな発電方法を持っていて、火力、水力、原子力、再エネであるが、現状、完璧な発電方法がない。どの発電方法をとっても長所、短所があるということで、再エネに絞っていくとしても、例えば太陽光と風力とか、あるいは、地熱は難しいと思うが、いくつか選択肢を取っていくということも大事なのかなと思っています。

(田中会長)

不動産業部会の会員は市の制度について、協力をしていただけるのか。

(唐橋部会長)

この取組は悪いことをしているわけではない。いろいろな仕組みはある、太陽光と蓄電池を組み合わせると省エネになる。

(田中会長)

市内が中心だが、東京都でも建設をされるのか。建物を建てる上で都内と相模原市の地域差はあるのか。

(唐橋部会長)

地域差はある。補助金が全然違う。先ほどの話も環境に対して本当にやるというイメージがつく。相模原市は本当に思い切ったことをやらないと勝てない。ぜひ思い切ったことを行ってほしい。

次に、太陽光発電設備設置標準化制度について、関係者として、一般社団法人太陽光発電協会(JPEA)住宅部会春山部会長及び同協会住宅事業推進部中西部長から意見を伺った。

(春山部会長)

相模原市が制度を3つ提案いただいているかと思うが、JPEAとしては、それぞれ賛成という立場である。制度1は大型建築物が対象である。

住宅部会であるので、制度2が関係してくるが、対象となる事業者に対して標準化を推進していただくということを提案いただいている。建て主自体は省エネとか、太陽光を設置する意義を頭ではわかっているが、建て主が深く理解いただいて載せる前提であれば2kWではなくてもいい。あとは、建築主ではなくて事業者が仕入れをする形になると、一括購入というわけではないかと思うが、年間である程度、メーカーとも価格交渉して安くするという形ができるとは思っているので、普及をすれば、その量が出れば安くなるというところはもう自然な話ではあるので、そういう流れを作っていただくということができないのではないかと考えている。

我々としては、建て主が仕様を決める前になるべく早いタイミングでなされることがいいと考えている。制度3についてはおおむね賛成である。

資料9ページについて、エネルギーミックスということで、見ていただきたいのは、グラフの真ん中のところに、2019年に比べて2030年をこのようにしたいという形を描いているが、大きく変わるところが、やはり原子力と再エネであり、再エネは、現状の2、3倍ぐらいの割合を出していかなければいけないと考えている。その中でもやはり太陽光はやりやすい。再エネと、国としては原子力という形ではあるが、ここで脱炭素というものを選んでこのような形に計画としてはなっている。

太陽光を載せると住宅価格が上がるという話があるが、電気代として、年間16万円くらいとして月1万円弱くらいが今払われていて、それを30年という期間で見たときに500万円くらいになると思う。資料上では、設置した家が下のグラフ、上が設置していない家のグラフである。我々の試算では、この30年では大体電気代は半分、230万円くらいになるとしている。それと、CO₂の削減である。CO₂の発生も30年間で換算すると排出量として、7万7000トンくらいではないかと考える。これを自宅で太陽光発電すると、3分の1のCO₂の削減ができるようになる。費用の面もそうであるし、CO₂も削減できる。この2点を、我々としては、現状の調査ではこういう数値が出ているので、少なくとも、設置したからどうなるというよりは、設置しないとこういうものを買いつける、設置したらこうなるというのを事実として伝えて、これから家を建てる方にこのまま電気代を払い続けるのか、太陽光を設置するとこんなに違う、と働きかけをしている。

買うよりもつくる方が安い。これが、2017年度以前と書いているが、昔は太陽光電池が高かったのも、まだ買う方が安かったが、今は自宅で電気をつくる方が安い。家ですることによって送配電の費用も掛からない。

太陽光パネルの廃棄の話が先ほどあったが、現状、実際に廃棄は出ていない。どうすれば安全に廃棄できるかJPEAの中で委員会を立ち上げて話し合っている。一体型だとフレームとガラスに分けたりする。処理する量というのは出てこない。実際はまだ採算が合わない。

太陽光パネルを屋根から取り外そうとしたが、実際業者がなくなって、メーカーに相談しても話し合いが進まないということがあるので、JPEAで相談を受ける窓口を立ち上げ、全国をカバーできるような形になっている。30年以上前に設置した方でどこに廃棄したらいいかわからない人は連絡いただきたい。産業廃棄物として処理できる業者を紹介している。

初期費用をかけたくないという方に初期費用0円ソーラーサービスを紹介している。いろいろな方法があるので制度がよくわからないという方もいる。リースモデルは、初期費用を分割して払うモデルである。間に入る住宅メーカーが、0円ソーラーモデルができる業者を探して設置ができていけばいいと思う。0円ソーラーというものが何か知らなくても間に入る住宅メーカーがしっかりと把握していただければいい。

次世代太陽光電池については、官民協議会が立ち上がり、経産省が本腰になり、国策となるようにしている。太陽光の今後の活用ということでは屋根だけではなく、シリコン太陽電池が載らなかったようなところにどう載せていくか、いろいろな分野で採用されるかと思うが、まだ形になっていない。家の壁や屋内の壁も将来的には考えられると思う。

(前山委員)

資料11ページのところで、30年くらいを目途にという話があったが、空き家対策とか、人口が減っていくということを考えると、初期投資を回収するのに30年もかかるのかという印象である。家を持つ人に伝わりにくい、わかりづらいと思う。これから家を持つ家庭に対して、太陽光発電が大事であるということをわかりやすくしないと理解してもらえないと感じた。

もう一点、現在の課題の中で太陽光発電の撤去や廃棄が懸念されていると思う。日本は災害大国なので、安全性の面で、メンテナンスやいろいろな問題が出てくると思う。災害が起きたときに感電の問題や有害物質が排出されているとかクローズアップされたりしている。太陽光発電の安全性をユーザーに伝えていただけるといい。

(中西部長)

先程スライドで示した30年間の支出とCO2排出について、10年、15年、20年もデータをつくっており、15年で支払う電気代と初期費用を含めた電気代も出すことができる。15年だと、パワコンの交換費用は入っていないが、点検費用を含めると同じくらい。15年弱くらいで元はとれる計算である。先ほど言ったのは、太陽光を付けようが付けまいが、電気代として支払うのか、太陽光発電に支払うのか、払う方法が変わる、と考えていただきたい。そのときにCO2の排出量は3分の1になる。そのため、太陽光を使っただけでないか、という提案である。ただし、CO2の排出量は現在の排出係数で計算している。

(前山委員)

30年という期間が長く感じてしまうのではないかと考えている。例えば築10年という家があったとして30年経ったら、40年になってしまう。例えば20年の家だったら50年になってしまう。

今のグラフを見ると、イメージとして長く感じてしまうので、半分の期間でもCO2排出量が削減できて電力の削減もできて自家発電もできるというイメージ戦略があるといい。大きな枠でイメージがないとなかなか伝わりにくいと考える。

いろいろな世代に太陽光発電が伝わってなくてテレビの報道だとイメージがあまり良くない。例えば、太陽光発電で壊れているところがあったり、無駄に使っているところがあったり、利権が絡んでいたりするイメージである。若い世代がそこに向かっていくためには、イメージでも短期でこれだけのメリットがあるから、その方向でやっていこうという戦略がないと無理矢理やらされている感じが強くなってしまわないか。仰っていることはわかるが、もう少し良いイメージでもっていけるといいと考えている。そのような提案である。

(春山部会長)

今回は新築に対する条例化だったかと思うので、新築の前提で30年という話をさせていただいた。

既築であれば、また別の話をしなければならぬ。あとは、家に設置したものと、それ以外で設置したものの、そこをどうやってわかりやすく伝えたいか、我々も悩ましいところである。全ての太陽光の話をするのか、住宅に限った話をするのか、そこは分けて言った方がわかりやすいと考えている。

(服部委員)

先ほど申し上げたように、バランスよく発電の長所、短所を持っていこうという趣旨で、我々としても太陽光を積極的に進めているところである。

太陽光で各々の家庭で発電いただければ、その分、電気が自由になる。蓄電池があった方がいいと申し上げたが、自宅で発電した電気を蓄電池で回す、こうなると送配電はいらなくなる。

(事務局)

今回提案しているのは、新築の住宅にということである。いかに新築の内に載せていただくのかというのが非常に重要と考える。既築で20年経ったところに載せるとなると、その後のことを考えるとなかなか難しい。ただ、新築の家で載ってしまえば、その後、売りに出しても売れるのではないかと思う。

廃棄の問題も今日出ているが、この後20年、30年経ったときに、そのパネルをどうしたらいいのか、現に廃棄のときに、いろいろと問い合わせ先がないとか、処理するところはないということに不安に思っている方もいると思うので、市としても、業界と連携しながら、安心していただいて、そういう情報をしっかりと出す。そうしないとなかなか安心して載せていただけないと思っているので、意見をいただきながら、これから条例化を進めていくが、併せて市としてもそのようなPRもしっかりとしていかなければいけないと考えている。

(北村委員)

私は太陽光発電所ネットワークというところに所属していて、市民として、市民に太陽光を勧めるという活動をしている。資料11ページから13ページの太陽光発電の必要性というところ、またその後の0円ソーラーの説明の部分、とてもいい資料になっていて、こういうのを私たちも作れたら納得してくれる人がいるのかもしれないと思った。今後、市で制度を実施する場合に、ぜひわかりやすい説明資料を作っていただけたら、一般の消費者も、設置するようになると思った。

(田中会長)

前山委員の意見のとおり、30年というのは少し長いという印象があるかもしれないが、どのような資料で説明をされるかということで少し留意をされた方がいいと思った。

それから、資料11ページについて、基礎数値をどのような設定にしたのか紹介いただいた方がいい。

(奥副会長)

今の指摘について、JPEAのホームページでこの資料が公開されているということでもいいか。

(中西部長)

この資料の数値は相模原市の参考資料の数値を使用している。また、この資料は、全く同じではないが、ホームページに載っている。

(奥副会長)

資料15ページで、JPEAの見解ということで、制度1、2、3に賛成と立場を表明していただいているが、もう少し細かいところで伺いたいのは、制度2の数字についてどう考えるかということで、もっと踏み込んだ方がいいという考えなのか、そうではないのかということをお伺いしたい。

また、制度3の太陽光発電設備説明制度について、建築士が建築主への説明義務を負うというこの制度に賛成ということであるが、前回の推進会議で議論になったのは、直接購入者に対して太陽光発電をしっかりと理解していただくこと、それが温暖化対策に資するものだということ、そのような認識を持っていただくことが重要なのではないかということである。特に建売住宅の場合は、建築士は住宅メーカーに説明することになってしまうので、建築士がいくら説明しても購入者に届かないのではないかと、それでは意味がない。購入者に届くように制度設計した方がいいのではないかという意見を、やりとりをした。資料3の前回の審議結果のところ、メーカーの方に購入者に対して説明をしていただくようなことを制度の中に盛り込んだ方がいいのではないかという内容が書いてあるがその辺りはどう考えるか。

(春山部会長)

我々が賛成した内容は、これから住宅そのものの設計をしてどういう屋根にするかという中で、この広さの家であれば何kWがいいのか、どれくらい載せられるのか、屋根をどのような形にしようかというステップを踏むことを考えられるという話だったのでそういう制度であると。また、前回の議事録を見て建売住宅をどうするかというのは太陽光がついているので、購入者としては、ついている家をどう見て判断するかという状態かと思った。そこで説明をして容量を増やせるかということ、実際そこでなかなか容量を増やせない。建売住宅というところで説明というのが、我々の要望は、早い段階で説明を受けて太陽光電池を付ける前に相談をしてどれくらいの容量をつけるかというのを判断されるものと考えていた。

5000㎡以上の家を作る業者が対象と聞いたが、そこは多少下げてくださいもいいかと考える。2kWが少ないかということ、家の中で何を運転するかにもよる。エアコンを運転するとなると2kWでは難しいかもしれないが、ないよりはあるということを我々は推奨したい。より多ければそれに越したことはない。住宅につけるときの平均は4～6kWであるが、2kWの家もない訳ではない。ペンシルハウスのようなところに太陽光を載せるとなると2kWくらいになる。

(田中会長)

誤解があるかもしれない、少し説明させていただきたい。参考資料1の15ページについて、当初、提案があった制度は、建築士が建築物の設計を行うときに、その建築主に対して建築士に説明義務を課す。

それから、建売住宅などを建築する事業者が、建築主である場合はこれはいいという、こういう除外規定がある。つまりこの制度を入れようとしている趣旨は、住宅の購入者若しくは建て主が太陽光発電設備についてよく理解をしてもらって、そのメリットやデメリットを踏まえてきちんとつける、ある種の制度の理解、普及促進のことである。だから、できるだけ、副会長が話されたように、購入者に届くということが大事ではないかという観点となる。川崎市はどうかかわからないが、相模原市の場合、建売住宅が多いのだろうか。建売住宅が多ければ、その住宅メーカーが購入者に、こういう制度でここはつけている、あるいはつけていない、と説明し、そうすると、その購入者が安い方がいいからつけない、あるいは、そういう住宅を選んだりするだろう。先ほど全棟に課した方が良いという話もあったが、この制度の場合には55%以上一応できるので、45%つけない住宅があってもいいという制度であるので、そこは可能となる。いずれにしても、選択をしない人も、つまり太陽光発電をつけない人でも、太陽光発電設備について説明を受ける、そういうことが肝であるというのがこの議論の大筋であったということである。

他に何かあるか。前山委員が指摘された、太陽光パネルのある種のデメリットということで懸念されているひとつが災害時である。

例えば、有害物が流れでてくるとか、そういう点の懸念についてはいかがか。

(春山部会長)

今のシリコン系の太陽光パネルで有害物質はないと思っている。ペロブスカイトの場合は鉛があるとか、若しくは、昔の太陽電池では鉛を使っていたものがあったので、そういう意味では、鉛という有害物質が全ての太陽電池においてないということは言い切れない。そこをリサイクル業者がどのように除去するか。除去して、ガラスとフレームはリサイクル、それ以外の有害物質を含んでるものをどう処理していくか。これは今の太陽電池を廃棄するため、パネルにはどのような有害物質がどれくらいの割合でどれくらいの量で含まれているというWDSシートが要求されるので、それをメーカーが作成し、業者に提示する。そのシートを見て廃棄できるかどうかを判断する仕組みになっている。

正規に取り外すのであれば、WDSシートを各メーカー作成しているので、本協会に入っているメーカーはそのシートを使っている。

また、災害で流れてしまったということであれば、産業廃棄物ではなくて一般廃棄物で処理をすることになっているが、産業廃棄物のときには以上のような準備をしているというところである。

(田中会長)

太陽光パネルの廃棄は、家電リサイクル法とかそういう関連法の対象にはなっていないのか。

(春山部会長)

なっていないが、国の方でいろいろな話がされているということを聞いている。

(田中会長)

規則の中で項目を立てて、そこに追加されることになるのではないかと予測する。

(春山部会長)

そこは今、議論中だと思う。

(田中会長)

この問題は、相模原市だけではなくて、全国的な規模での問題になるので、国としても取組をしなければならぬと考える。

関係団体の資料のほかに資料があるので事務局より説明いただきたい。

事務局より資料3及び4について説明した。

(前山委員)

確か相模原市の2022年のデータで新築が5000棟くらいあったと思った。その戸建ての割合が、確か60%くらいで川崎市が40%くらいで、相模原市の方が高かったような気がする。太陽光発電を増やしていくには、戸建住宅を持っていただくようにしていかないと、結局、先ほども話した若い世代は戸建てを持ちたがらない。だから、将来的に太陽光発電を増やしたいのであれば、戸建てに住みたいという気にしていかないと、なかなかある一定のところから頭打ちになってしまうのではないかという懸念がある。

(事務局)

戸建てについて購入される方に設置していただくにはどのような形がいいのかということで今回のような制度設計にさせていただいている。

若い世代は、20代、30代を中心にどこから情報得ているかというと、SNSの比率が非常に高くなっている。積極的にSNSを使って若い世代にも情報が届くような形にしたいということと、昨年、環境基本計画を改定した際にアンケートで、環境に対する意識、比較的どの世代も高かったが、10代、20代、30代が比較的意識が低い部分があった。その世代がSNSを使っているので、情報の媒体も時代に合ったものを使い、届くように考えていかなければならないと思っている。

(田中会長)

参考資料1の19ページが、前山委員の指摘の情報に近いのかもしれない。

19ページの中で、市内に建築される建築物は、94%が住宅となっている。住

宅はここに出ている専用住宅に該当すると考えられる。おそらく専用住宅が戸建てに相当するようである。18ページの延床面積別で見ると、大きさから見ると、戸建ての専用住宅が多いのではないかと、いう状況だろうか。先ほど事務局から説明をした、新築は3000件ぐらいとは、この辺りの資料から理解する。

(須永委員)

資料3について、制度3は建築士に説明義務を課すというところは、変わるのか。

(事務局)

変わると考えている。

(須永委員)

値段が100万円、200万円上がると買えないと言っている方がいて、その方に対して、どういうアプローチをするのが、この制度の難しいところである。

ひとつ思ったのが、全棟につけることになると、「つけていないので安い」という状況がなくなることで、相模原市内の中小規模の建築事業者として競争がなくなるのはいいことだと思う。

(田中会長)

100%の義務を課すことについては、安全性や有害性、ある種のリスクに係るものであれば必須義務にすべきと思うが、社会の意識がそこまでいっていないので、相模原市が先陣を切ってやるべきという考え方もあるし、現実社会を見ると、市民の意識を見たときに全棟義務というよりは、6割程度を目指していく、少しずつ社会を変容していくという考えの方が受容されやすい。そこは重要な論点である。

(奥副会長)

まずは大きいところに課するのが一般的なものである。全部に課すのであれば、要件をそろえる必要があるが、国が6割ならそれに近い数字、例えば、国が6割なら相模原は7割など、そのようなことはありだと思う。私はできるだけ踏み込めるなら踏み込んだ方がよいと思う。今の太陽光パネルを載せても、さほどの発電が見込めない立地や条件もあるので、除外すべきだと思うが、ペロブスカイトが実用化され、それで発電できるのであれば100%でもいいと思うが、現時点では難しいのでは。

(田中会長)

100%、全棟は難しいと思うが、できるだけ高い方がいいというのは全体の認識だと思う。そこには、我々の判断もあるし、市の姿勢もあると思う。

隣接自治体のバランス、供給の面、廃棄の面、いろいろなことを総合的に勘案してできるだけ高い水準が良いということになると思う。

次回、答申をまとめると思う。本日の関係者の話を踏まえ、市としてどのような在り方がいいか審議いただきたい。

3 閉会

(事務局)

次回については、10月中旬から11月上旬ぐらいには開催をさせていただきたい。本日の会議録については、事務局で作成し、各委員の確認の上、最終的に会長の確認を経て、ホームページ及び行政資料コーナーに公開する。

以 上

相模原市地球温暖化対策推進会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田中 充	法政大学 名誉教授	会 長	出席
2	奥 真美	東京都立大学 都市環境学部 教授	副会長	出席
3	利光 芳明	神奈川中央交通(株) 総務部 広報担当係長		出席
4	前山 善憲	一般社団法人相模原市商店連合会 会長		出席
5	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		出席
6	服部 健太郎	東京電力パワーグリッド(株) 相模原支社 次長		出席
7	香川 健	東京ガス(株) 神奈川西支店 支店長		欠席
8	森久保 高弘	相模原市自治会連合会 理事		欠席
9	木村 郁子	さがみはら消費者の会		出席
10	井上 章	さがみはら津久井森林組合 代表理事副組合長		出席
11	北村 陽子	特定非営利活動法人さがみはら地球温暖化 対策協議会		出席
12	鈴木 千景	公募委員		出席
13	須永 修通	公募委員		出席